

# 『平家物語評判秘伝抄』

——渡部治左衛門考——

阿部美知代

【要旨】『日本女子大学所蔵図書・『平家物語評判秘伝抄』（慶安三年刊）』という書がある。本書は当初、領主層や知識層に受容があったと考えられる。しかし、正徳二（一七一二）年に刊行された『平家物語評判瑕類』の凡例において「今世妾男子作『評判』流行」という記述があることから、広く読者層に流布している状況よみとることができ、『平家物語評判秘伝抄』を日本女子大学が所蔵する以前の所有者は山形の人口百五十人超の小さな集落の地主・渡部治左衛門であったということがその証左のひとつとなろう。『平家物語評判秘伝抄』（以下『平家評判』と略す）は（軍かたり）の書として分類されている。その内容は軍略・知識・教訓・リーダー論など読者によって如何ようにも読み換えが可能な部分が多く含まれている。村の指導者であった渡部家が、『平家評判』を購入したであろう時期の庄内地方の出来事とおして『平家評判』はどのような（読み）がなされていたのだろうか。渡部家がそこから撰取しようとしたものは、家訓・村の経営・規律、知識・教養であったと考えられる。渡部家は現在も脈々と続く家柄ではあるが、残念ながら古典の書は散佚している為、どのような書籍に関心をもっていたか断定することは難しい。そこで地方農村部において（軍かたり）の書がどのように読み換えられていたかという事例をもとに渡部家が『平家評判』をどのように読み換え、伝えたか、筆者の現地調査から、その一端を考察してみることにはしたい。

尚、渡部治左衛門の印記がある『可笑記』（万治二年版絵入本、龍門文庫蔵）と『絵本沉香亭』（文化三年版、専修大学蔵）の二書の所蔵先の確認ができて

いることを付け加えておく。

【キーワード】：知識・家訓・地域リーダー論・規律・育成

## はじめに

日本女子大学が所蔵している『平家物語評判秘伝抄』（以下、女子大本と略す）の書誌は以下のとおりである。

### 『平家物語評判秘伝抄』

上・下大本十二巻二四冊

外題：『平家物語評判秘傳鈔』

内題・目録：『平家物語評判秘伝抄』

柱：平家評判 魚尾なし。

表紙の色：縹色 無地。各巻章段名右下に印記あり（資料1）。

大きさ：縦24・8cm 横18cm 大本

題簽：二重枠 縦19cm 横4cm

装丁：袋とじ 五つ目綴、角裂なし

匡郭：縦21・2cm 横15・9cm

行数と文字数：11行 20文字

紙質：薄様楮紙

奥付：刊記1 田中庄兵衛 梅村彌右衛門版

刊記2 売り捌き書肆名 東都 須原屋茂兵衛

同伊八

山城屋佐兵衛

岡田屋嘉七

大坂 敦賀屋九兵衛

秋田屋太右衛門

京都 勝村治右衛門

※女子大本は初版本（田中庄兵衛 梅村彌右衛門版）ではない。

※江戸版単独本も出ている。

※巻三上十八丁・ウ・十九丁・オに朱書きの書き込みがある。

※巻三上の最後の裏表紙に下記のような書き込みがある。なお、この書き込みは渡部家が貸し本業をしていたという裏付けにはならない。

念のためその部分を示すとともに資料2に原本の写しを載せる。

各々様江御評儀申上候此本見料

壹冊二付壹分二而は高過二相聞入候

昨日思召候儀承度存候其上二而倅

之儀平へ盃<sup>(不明)</sup>申入候間早々及御聞

可願下候儀七

常運屋伊兵衛

段々種

以上が女子大本の書誌である。

### 1、羽前大泉田川郡西小野方村とは

羽前は明治元（一八六八）年、羽前、羽後の二国に分けられ、羽前国は置賜・村山・最上・田川の四郡を一国とした。

また、大泉の地名は『和名類聚抄』に五郷のひとつとしてその名が既にあがっている。『平家評判』の書誌事項の印記にある「羽前」が明治元年以降に二国に分けられたということではあるが、必ずしも『平家評判』を渡部家が購入した時期と重なりあうとは限らないことをはじめにお断りしておきたい。

田川という地名の文献上の初出は『続日本後記』承和六（八三九）年の隕石降雨の記事である。『和名類聚抄』では「多加波」と訓し、管郷として田川・甘禰・新家・那津・大泉の五郷をあげている。平安時代末期、大泉荘が成立しており、後白河法皇の長講堂領であった。長講堂領とは、寺領荘園約九十の一年中の課役や寺役などを定めた後白河法皇の荘園管理領地である。

出羽田川郡大泉荘における課役は「年貢砂金百両、近來絹二百疋」という記述が見える<sup>(1)</sup>。

また奥州藤原氏の配下として勢威を振るった田川（河）氏の名は、「義

『義経』巻七「直江の津にて笈探されし事」の章段にその名を見ることが出来る。義経主従が北陸経由で落ちのびた東北最初の地である。『義経記』には弥山の薬師で逗留していた義経一行を田川次郎真房という在地武士がたずねてきて、我が子の病氣平癒を依頼する。そこで山伏に扮した弁慶が加持祈祷を行うと、田川次郎の子にしていた悪霊は払い除けられたという説話を『義経記』は載せている。<sup>2)</sup>

文治五（一一八九）年、源頼朝に田川氏が滅ぼされてのち、鎌倉の御家人・武藤氏が勢威をふるった。西小野方村を含む余目を支配したのは安保氏である。そののち、庄内を治める領主は上杉・最上氏に移り、のち幾多の変遷を経て酒井氏に落ち着いた。

また西小野方という地名は寛永期（一六二四～四四）に村立てされている。<sup>3)</sup> 地理については、最上川と京田川の堆積物によって生成された沖積層であり、

藤島余目間郡道ノ中間ニ横ハリ、東北ヨリ開展シ、形状稍三角形を呈ス、東ハ大字近江新田、廻館、田谷、大野に接シ北ハ大字吉岡に堺ス：（略）：然ルニ西及南ハ京田川の蜿蜒タルニ添ヒ甚シク紆余曲折シ、長沼村ニ相對ス

という地形であった。<sup>4)</sup>

西小野方村は庄内平野が限りなく広がる農村地帯である。反面、天変地異との戦いでもあった。中でも享保十四（一七二九）年の旱魃について西小野方村住人・上林職應（一七〇七～一七八二）は『北堰問答記』<sup>5)</sup>（三卷）において、「享保十四年酉歳四月廿二日朝日ニツ出ツ。是今年旱魃スベキ天ノ告ニヤ」と朝日が二つ出たという幻日現象が災害の予兆とし

て記され、その翌月、五月夫女たちの田植え歌が賑やかに聞こえた昼過ぎ、俄に黒雲が発生し、大雹に五月夫女たちが蜘蛛の子を散らすが如く逃散したとある。果たしてその年の秋は大旱魃となった。その他にも天明三（一七八三）年、寛政九（一七九三）年、文化二（一八〇五）年、天保元（一八三〇）年、天保四、六、九、十年と凶作に苦しみ、常に天変地異との戦いであった。

西小野方村が含まれる余目地域には、八幡神社、白山、皇大、住吉、熊野、山、天満、三輪、巖嶋神社等々五九を数える無数の社が散在している。<sup>6)</sup> 幕藩体制下における神仏習合のもとで村立てが成される都度、五穀豊穡の祈りと感謝を小さな社に村民達が託したと考える。それは羽黒山（東田川郡羽黒町）との密接な信仰と関わっている。

村民が伊勢講（オセコ）に出発する際には鶴岡大神宮を参拝し、帰国後は「必ズ金峰、羽黒二詣」でとされていた。元禄から間もない正徳五（一七一五）年に西国三三観音をまねた庄内三三観音札所が定められた。余目地域の村民たちの札所廻りは「掛金旅費ニ充ツレバ、翁媪隊ヲ組」む巡礼は羽黒にはじまり金峰に終わるといふ、羽黒尊崇の精神が貫かれていた。<sup>7)</sup>

## 2、渡部治左衛門家について

渡部治左衛門家については個人の書状史料による『余目町史資料』（以下『余目町史』と略す）第三・四・五号（余目町教育委員会編）によって辿ることとし、西小野方村の歴史的事項については二次三次史料となる『余目町史』第二号所収、上林職應著『北堰問答記』<sup>8)</sup>を手がかりとする。

上林職應はその出自について、祖は鎌倉幕府五代執権・北条時頼が

出羽探題として派遣したとされる梅津氏の家老であったとしている、が定かではない。宝永四（一七〇七）年生、幼名・小八郎職應といい、のち小左衛門。「幼ヨリ学ヲ好ミ農事ノ余暇ハ和漢ノ書ヲ学ブ人物であつたという。著書に前述の『北堰問答記』をはじめとして、『余目安保軍記』『余目御料根元記』『大堰由来記』『狩川大堰由来記』『鶴岡一栗軍記』がある。職應の著述には庄内一円の歴史のみならず、宝暦前後の近郷の動勢、民俗等が多く記されている。<sup>(8)</sup> 職應（宝永四（一七〇七）～天明二（一七八一）年）と渡部治左エ門家との接点は初代～三代目の時期であろうかと考えられる（資料3 渡部家 家系図参照）。また、『北堰問答記』は（傍線、ふりがな筆者）その序文に、

抑、此北堰問答記ハ西小野方、菖浦島、吉岡、生田新町附三間屋敷共ニ五ヶ村用水ノ北堰口争問答ノ始終ヲ賤敷キ言ノ葉ナレドモ、彼是ノ譬ヲヒイテ書集、上、中、下ノ三巻トナシ、童牧ノ笑ヒ種ニトナシヌ。併シ余ガ村ノ年代記トモナレカシト老人ノ説ヲ委ク尋ネ、書味ヲ加ヘ、三十日余リテ工夫ノ筆ヲ書トメ

干時元文三年戊午正月 上林職應綴之

と述べている。『北堰問答記』とは天保十四（一七二九）年の大旱魃に端を発した西小野方村と吉岡村との用水をめぐる騒動を当時二二～三歳であった農民・職應が目にした事跡を元文三（一七三三）年に記した書である。但し、本書は写本にのみ伝えられたため、成立を安永八（一七七九）年とする写本も存在している。<sup>(9)</sup> 序文傍線部二か所にあるように、「筆をなめらかにするために工夫をした」とするところに二次三次史料としての位置付けになるが、実際に当時を生きた職應によって語

られた出来事は看過することはできない。

渡部治左衛門の祖は田谷村・三代目・渡部作左衛門家から正徳五（一七一五）年に西小野方村を譲られ分家をしている。藩主・酒井家との関係は「御用途へ指上金」として三千六百両、壱千弍百両を献納している記事が目を引く。渡部家の書き付けには、「酒井家ノ財政ヲ輔翼セリ」と記されており、豪農の姿が浮かびあがる。<sup>(10)</sup> 渡部家は鶴岡の豪商・本問家のように藩政参加や、歴史の舞台に登場することはなかったが、現代に到るまで続いている家柄である。因みに渡部家は女子大本の他に、

・『可笑記』（半紙本、五卷五冊、万治二（一六五九）年版絵入り本、牛込／池清、龍門文庫蔵）

・『繪本沉香亭』（十卷、文化三（一八〇六）年序、吉野屋仁兵衛、専修大学蔵）

を所有していたことがわかっている。『可笑記』二二丁・ウの上欄に『古文真宝』の朱文公勸学文、「朱文公勿謂今日不学而有来日勿謂今年不学而有来年日月逝矣歳与我不延呼矣老是誰愆乎」の墨書、その他の丁の上欄にも墨書がある旨、深沢秋男氏によって報告されている。<sup>(11)</sup>「今、学ばずしていつ学ぶ、時は待ってはくれない」というこの教訓は渡部家の（家訓）のひとつであったに違いない。

また、「女子大本」巻三「大塔建立」十八・ウ十九丁・オの覚鑿と清盛の架空問答の場面では、「天台真言即身成佛……云々という朱筆の書き込みがある（資料4参照）。これらの書き込みは、何らかのかたちで渡部家が教えを請うた人物がいること、もしくは学びの場（勉強会）があったことが推測される。『余目町史』第五に、

本村ニハ開設者ナク天保頃ニハ余目新田村大尊寺（山伏）ニツキテ  
 学ビ、安政以後ハ吉岡村養蔵院（山伏）并ニ道勤（医者）ニ於テ修  
 学シタリ。家計困難ニ非レバ大抵入門ス。今養蔵院ノ弟子□ヲ求ム  
 レバ左ノ如シ。

熟習ノ年齢ハ十一才ヨリ十四才迄ニテ退学スルガ普通、学科ハ讀  
 書、習字ノ二トナシ、讀書の教科書トシテハ今川、シヨトウサン、  
 商賣往来、庭訓往来、大学、中庸、論語、孟子ニシテ、習字ハ手習  
 ト云ヒ、数字、いろはヨリ漢字ニ及ブ。

としており、裕福な農民の子弟たちが三年間学べる村塾があつたとして  
 いる。女子大本の書き込みは右記にある寺社や村医に渡部家が教えを請  
 うた可能性が考えられる。

渡部家が『平家評判』を購入した時期については、書誌事項・刊記2  
 の左側に京都・勝村治右衛門という書肆名があることから購入時期は天  
 保年間（一八三〇～一八四四）またはそれ以降と推測する。当時の渡部  
 家の当主は四代目・治左衛門（一七九四～一八五九）から五代目（一八一九  
 ～一八七六）であつたと考えられる。渡部家が所有していた三種類の書  
 のありかたは以下である。

・『平家評判』：武経七書、有職故実、『素問』『吾妻鏡』『太平記』漢  
 籍等々を引用し、『平家物語』を批判している。当初は領主層・  
 知識層にむけての書であつたと考えられる。

・『可笑記』：『徒然草』に做つたとされる全二八〇段の随想を『太平記』

『沙石集』『甲陽軍鑑』その他多くの典籍を借りて当世批判を

展開させている。<sup>13)</sup>

・『繪本沉香亭』：知識人向けの書である。中国通俗小説『錦香亭』を

粉本として天宝・至徳の大動乱という唐山の時代背景を『太  
 平記』の南北朝の動乱に改め、それに応じて人物・官職・土  
 地等を日本化し、ほぼそのまま異国性を表出した翻訳に近い  
 作品である。しかし、『沉香亭』は原作の『錦香亭』の筋を  
 ほぼそのまま移したことにより、日本の史実に合わない部分  
 が出てきてしまった。作者・三宅匡敬は日本の史実を歪曲す  
 るマイナスよりも、原作・『錦香亭』の面白い筋を伝えるプ  
 ラスを撰択した。<sup>13)</sup>

三種類のみの書の内容からの判断になつてしまふが、少なくとも渡部  
 家の関心が単なる娯楽性を求めていたわけではないということが言える  
 のではないだろうか。ただ『繪本沉香亭』に関しては、その内容から渡  
 部家がどのような（読み）をしていたか判別することは難しい。しかし、  
 渡部家が三種類の書から撰取しようとしたものは、歴史的知識・教養を  
 求めていたと考えられる。

また、西小野方村の文化的事項として『余目町史』第五・「教育」の  
 項に（傍線筆者）、

村民間ニハ益正等ノ余暇ニハ軍書類ヲ愛読シ妻子ニモ聞セタリ。伊  
 達忠臣記、慶安太平記、鎮西御軍記、太閤記、本能寺合戦、山中鹿  
 之助、大石瀬左衛門等の如キ何レモ人口ニ膾炙セリ。清左衛門の如  
 キハ太閤記ヲ持シ、彼方此方ノ家ニ至リ面白ク読ミ聞セタリト云フ。

又治左衛門ニテハ毎年軍談師ヲ聘シ、忠臣義士ノ話ヲ語ラシメ：

（略）：思想を善導シ、道往涵養ニ資スル所多カリシ：（略）：

と記されており、村の指導的立場の人々によって妻子や村民に（読み聞かせ）が行われていたことがわかる。傍線部・清左衛門なる人物について、その祖は元和八（一六二二）年、お家騒動を契機として改易された最上家の浪人侍、姓は我孫子、流浪した後、西小野方村の開発に尽力したとある。北堰騒動の折には長百姓おとなひやくしやうと記されている。代々清左衛門を名乗っていたようで、宝暦時代の清左衛門は書畫の達人、入門者が多数いた由を伝えている。

また、文化時代の清左衛門は、十六合村西袋（現・東田川郡庄内町）流泉寺の襖絵と牡丹彩色欄間、羽黒山大堂の狛犬の彫刻を作成したとしている。<sup>(14)</sup> 絵畫、彫刻に長けた文化人が西小野方村に存在していた。

八代目・治左衛門が明治二七年、子孫に伝えるためにまとめた書畫・絵画の目録の中に、「小田海仙先生榮淡彩王維の図」という掛け軸が写真付きで載せられている。恐らくは江戸後期の南画家・小田海僊、名は瀛えいのことであると推測する、が真筆云々に関することには立ち入らない。「五代目正道ノ求ムル所ナリ」ということから、村の長の嗜みのひとつとして清左衛門に刺激を受けた五代目・治左衛門が購入したと考える。

### 3、村民のなかの浪人百姓

ここで気になることは、西小野方村の住人の中で清左衛門のように長百姓、平百姓とする人々が姓をもっていることである。江戸初期の大名改易・減封は多くの牢人を生み出したことは周知のとおりである。西小野方村開村者・鈴木久衛門について『余目町史』第五は、

鈴木大学之助正清が末孫越後ノ國鈴木久衛門ト云フ人、酒井家御家

中大身方へ御奉公仕り、其手寄ヲ以テ今ノ本小野方を寛永年中開発シ

と記している。『北堰問答記』は、天保十四年の用水をめぐる騒動のなかで、村中が結集した人々の名に、難波、我孫子、遠藤、笹木、三浦、菅原、鈴木、阿部、今野、上林、富樫何某等々という姓をもつ平百姓の存在を記している。人々の祖を辿れば、いずこの家中の浪人であったであろうことが推測できよう。西小野方村は武士や浪人が開村に関わり、村立てされたのである。そうした人々の中から絵画・書画に長けた文化人がでてくること、また上林職應のような知識人が村人の学びに影響を及ぼしていたことは想像に足ることである。翻って西小野方村にはある程度の水準の知識を有する長百姓・平百姓の人々が存在していたことになる。このような現象は西小野方村に限ったことではなく、平百姓から豪商にのし上がった山城国神足村住人・油屋弥平衛、地主経営に成功した甲斐国下井尻村牢人百姓・依田長安の事例は、百姓⇌牢人身分を代々世襲することを認定された。<sup>(15)</sup> また、山城国葛野郡の革嶋家は農村部に居住しながらも「系図」と「家伝記」を整えることによって武士に連なる浪人として、幕府から認定された事例である。<sup>(17)</sup>

依田長安はこの家伝記を作成するにあたり、豊富な経済力を背景に書物を計画的に購入していた。依田氏の書物目録には享保十五（二七三〇）、十六、十七年と購入した書籍が一定の分類意識をもって記載され、なお且つ記載後に購入した書籍を追記する形式をとっている。横田冬彦氏が一覧表にまとめた依田家の蔵書の一例を示すと、

日本王代記、前々太平記、前太平記、保元物語、平治物語、源平盛

## 衰記、平家物語

等々の軍書にはじまり、『四書』『古文(真宝)』『沙石集』、『農業全書』『養生訓』など儒書、漢詩文、文芸書、歴史書、軍書、辞書・事典、実用書、医学・本草・養生書、農業書、趣味、武鑑など、ほぼ全分野の書籍が名を連ねている。享保十五、十六年の目録に載る書籍は全体で六四部四七〇冊が、そして享保十七年には「日本国大絵図 壹枚」「京都絵図 壹枚」の記載がある<sup>18)</sup>。横田冬彦氏は「依田家訓身持鑑」(全四〇条)、「他我身徒然物語」(全九九条)について、「軍書」の豊富な引用を(家)のレベルの(通俗道徳)に読み換えを行っていること、『農業全書』においては依田長安自身の農事日誌にもとづいて経験的な知恵を付加していることなど、蔵書類から依田家に沿った形で読み換えを行っている点をあげている。更に軍書から「依田姓の武士の活躍を發見し、それを由緒書や系図に取り込んでいく」と述べている<sup>19)</sup>。農村部における浪人百姓の人々は農業という経済面に軸足をおきながらも、自らのアイデンティティーに関しては武士であることを願った、それを証明するために文学を利用したのであり、単なる娯楽のために書籍を購入していたのではないのである。では渡部家の場合はどうであったか。『平家評判』の基となつてゐる『平家物語』には渡辺姓の武士の活躍記事は、巻四「競」橋合戦「宮御最期」、巻十一「能登殿最期」などの章段に渡辺党の競省<sup>はなびく</sup>、授<sup>さづ</sup>、通<sup>とほ</sup>、昵<sup>ひ</sup>などの活躍が記されている。

結論からいってしまえば、四・五代目治左衛門が依田氏のように系図作りのために文学を利用することはなかった。

渡部家は豊富な経済力を背景として庄内藩への〈差上金〉の積み重ねという方法を取ったのである。その功績によって士分に列することを許

され、苗字御免、生涯二人扶持(後、五代目のとき十三人扶持)を拝領したのである<sup>20)</sup>。つまり、この段階から農人⇨士分の系図作りと由緒書がはじめられることになったのである。四代目・治左衛門の由緒書に相当する部分として『余目町史』第四、渡部治左衛門の項には次のように記されている。

本村治左衛門ハ莊内屈指ノ豪農ニシテ又地方稀ニ見ル篤志家ナリ。従来渡部氏ハ謙讓ニシテ名聞ヲ欲セズ、故ニ近時ノ書来ニ顯レズ、今回当家ノ書類并ニ区長保存ノ残書其他遺聞ヲ蒐メ其一端ヲ窺知スルヲ得タリ：(略)：

四代治左衛門ハ渡部氏興新ノ人ナリ：(略)：理財ニ長シ且自ら鎌ヲ取り召使ト共ニ農事ニ精励ス。爾來家運益々隆盛ノ一途ニ向ヒ貸付金四万両、小作米三千俵ヲ数フルニ至ル。：(略)：孝心深ク継母(朝日村平重郎ヨリ入シ人)に使事ヘテ、其慰安到ラザル所ナシ、又慈善奉公ノ志ニ厚ク殊ニ本村民ヲ愛撫ス。

本村ハ高免(年貢の賦課率が高いこと)ノ土地ニシテ、而モ米質ハ劣リ

分を守ることに、自ら鎌鎌を取り、品種の改良を研究し、農具の普及などによって米作に成果をあげた。謹厳実直、孝行を尽くすこと、村民を撫育するという行動が渡部家の由緒書の替わりとなつて語り継がれた例である。渡部家の〈家訓〉であったことに間違いはなからう。

甲斐国下井尻村・依田家が農民との差異へのこだわり、そして、系図・由緒書を作成するために文学を利用するあり方とは全く逆といえるのが渡部家であった。むしろ、渡部家がこだわるとしたのは浪人を祖とす

る人々との差異を文学に求めたといってもよいと考える。そこから得る歴史的事項や雑学的な知識、リーダー論、村民教化を文学に求め、渡部家に沿った形で読み換えを行った、そのための『平家評判』『可笑記』であったと考える。その結果として、「他ノ百姓トハ家格ヲ異」にすることに成功したのである。

そして渡部家の由緒書の総仕上げが七・八代目治左衛門による農民の教育・人材育成を目指す小学校建設であったと考える。

#### 4、藩校・致道館の教学を農村へ

十九世紀山形県の私塾や手習所は鶴岡六六、東田川三三、西田川一〇となっている。西置賜郡一四四が最も多い。人口比率にもよるが渡部家が住した西田川は圧倒的に少ない。

宮城公子氏は「寛政期（一七八九～一八〇一）以降は豪農商の庶民にまで広汎に学習されはじめる時期」としている。<sup>(21)</sup>

治左エ門家はどこで学んでいたのか。田谷村の自家・渡邊作左衛門家が子弟のために文政八（一八二五）年、自宅敷地内に開設した手習所で学修していたのである。

この〈作左衛門手習所〉では鶴岡藩校・致道館教師を招いていた。七代目・治左エ門（一八四二～一八八九）は幼少時からこの手習所で致道館の教学を修めたとしている。〈作左衛門手習所〉には近隣の中・上層農民の子弟が学んでいたことが予測できる。

致道館は庄内藩が「国家の御用に相立候人物の育成」を目指し、藩校・致道館（一八七三年廃校）を寛政一二（一八〇〇）年に設立した藩校である。致道館に入学できるものは御家中だけであった。<sup>(22)</sup> 致道館の設立に

ついて、瀬尾邦雄氏は、

元禄以降泰平の世が続き①武を以て民を統治する武士の存在意義そのものが薄れてきたことや②義によって主君に奉公する運命共同体としての自覚の喪失

などを契機として士風刷新とその際に生じる人間に内在する心の問題への対処（罰則だけでは解決しない）を学問に求めた。則ち徂徠学を藩の实情に即して治国安民の学と実践力を読み解き、人材育成の場を構想することを目的として設立したとしている。<sup>(23)</sup>

では御家中だけの学問を自家・作左衛門はどのようにして農村で学ぶことを可能にしたのだろうか。そこには俳諧を通じた文化的交流の可能性が考えられる。作左衛門（一八三五～一八八三）の俳名は〈鶴昇〉である。庄内俳諧は芭蕉の来遊によって興隆した地である。本間光道、廻船問屋本庄屋三郎兵衛ら酒田の豪商らは経済的支援をもって常世田長翠を支持している。斎藤正一氏は「俳諧仲間の地域経済圏の調和と維持の永遠の楽観視をねがう村役人へ豪農商層にとっては必然であった」としている。文化的交流の場を俳諧にもとめ、そのつながりから商売を展開させるということは範囲が限られてしまうというものである。しかし、作左衛門は人脈と才智で商機をつかみ巨万の富を得ている。<sup>(24)</sup> さらに莫大な経済力と人脈を駆使し、作左衛門は致道館元典学兼助教・武藤半蔵（一八二四～一八八九）を作左衛門家に招き、子女の教育掛として採用している。<sup>(25)</sup> 武藤の剣術・槍術と、作左衛門の砲術・撃剣の武術の共通性は豪農商・作左衛門と武藤を結び付ける接点は充分にあった。明治七（一八七四）年、作左衛門手習所は田谷学校に改組されている。



この田谷学校は児童の増加によって移転することになり、尽力したのが七代目・治左衛門であった。自宅隣接地を無償で提供し、自費をもって洋風三階建ての校舎を明治十三（一八八〇）年に完成させている。学校の名は「化成学校」、時の太政大臣・三条実美による命名であった。その翌年明治十四（一八八一）年は明治天皇の東北・北海巡幸の年にあつている。「化成学校」は恐らくは明治天皇の巡幸に合わせて建設されたものであろう。これを機に東北は明治の文化が開いたのである。そして八代目の事跡については次のように記されている。

會テ村立小学校ノ校地校舎ヲ独力寄付シタル亡父ノ遺志ヲ継ギ 深ク教育上ニ注意シ 常ニ学校ニ来往シ 児童ノ就学 青年ノ指導 誘掖 学校用図書 器械ノ設備 教員ノ待遇等ニ関シ 尽シタル所大ナルノミナラズ ソノ間私財ヲ投ジタルモノ多ク ソノ功スクナシトセズ

富の分配によって、村に実績と貢献を果たしたのであつた。以下に渡部家が『平家評判』の読み換えを行った可能性、もしくは参考にしたであろう一部分を挙げてみる。

凡天下国家を治るものハ、先己を正して、次に人をしるに有。よく人を知時は、それ／＼の才能に應じて、其官職を授、世の政を司とらしむ。故に政道たゞしうして、天下平也。

（卷二下「烽火」二・ウ）

唐の太宗皇帝の時に稲に虫付て、天下の苗かれんとするに、万民

歎 悲事有。太宗是を聞召、みづから田におりさせ給ひ、此虫の生じぬる事、天我をほろぼすべきが為也。何ぞ万民の科あらんやと云て、彼虫をとつてみつから吞せ給ひけれども、御身に恙なくして、天下の虫一夜に失て其としは五穀猶々長生せりといへり。天下の禍も人主の御心によつて得失をなすにあらざや。

（卷五上「物怪」十一・ウ）

凡大将として、たま／＼諸卒に一言の戯を云とも、其心を和する益あらずんば云事なかれ。

（卷十一上「逆櫓付勝浦合戦」四丁・オ）

小人としてハ、たゞ孝行を本とすべし。されば孝と云もの、かならず金銀衣食にてのミなす物にあらず。たゞ我志の信実をもつてなすべし。：（略）：孝を行の大意は、親の心をよるこぼしめて、父母の歎なからん事をほつすべし。この故に、先己が身をもつてなす事を先とし、次に金銀衣食は得るに随てあたふべし。

（卷三上「少将都還（かへり）」二三・オ―二四丁オ）

おわりに

弘化元（一八四四）年の大山騒動について述べてみたい。大山騒動は庄内地域の大山、余目、丸岡など御料地とされていた幕府領から庄内藩の管理へとする幕命が発端である。これを不満とする大山村名主鈴木庄兵衛、名主俊司、長百姓田中三郎治、加賀屋弥左衛門らは田川・飽海・由利三郡の公領七三か村の農民数千人を巻き込む一揆へと発展させた。

結果としてこの一揆は失敗に終わった。その騒動後の記載が『余目町史』第四に詳述されている。

各村から首謀者一名の召換の命が下り、西小野方村は一日二三百文づつ支給の約束をして生活に困窮していた九左衛門に首謀の代表となつてもらつた。九左衛門は大山陣屋で取り調べの後、帰村を許されたが、

各村十五才以上六十才以下男子全部塩野町二呼出アルベキ内達アリ、  
十五六才のモノハ他所へ奉公十七八ノ者ハ他村へ縁組セシ如ク虚構  
シ

更に庄内藩の追求は厳しく、村の者を守るために各村の名主たちが嘆願書を提出したが却下されてしまった。結局、西小野方村から二二名が大山陣屋に向かい、そのうちのひとりに治左衛門がいた（六代目か）。

この大山騒動はその後、首謀者が獄門、遠島などの厳しい処分をうけ、または処分を受ける前に牢死したもの、自殺者もあり、約三五〇〇名もの人々が処分された。そしてこの騒動は長く封印されたのである。

渡部家が居住していた余目組年番名主千河村・民弥と清助の密訴によつて騒動の首謀者が一網打尽にされ、多くの逮捕者を渡部家が目の当たりにしたことは確かであろう。この騒動は渡部家にとっては難局中の難局であつたことは、治左衛門自身が大山陣屋に出頭し、他の人々とともに聴取されたことから了解できよう。

渡部家が『平家評判』から読みとろうとしていたであろう例を試みに示すと、

警 武士有て其子を憐 金銀家財をゆづらんとおもふ時ハ、是商人

の心にして武門の心にあらず。金銀財宝といふものハ、武士ハ何れの所より設出る物ぞや。よくく其源を尋見給へ。全利銭賣賣より出るものに非ずたゞ其先祖の勇功智徳より出たるもの也。先祖才覚勇長に有し故に、大きな高名を遂て其名を世に高くなしぬる故に、金銀財寶に不足なし。…(略)…

唯其父の名を高く明にして、是を子孫に遺物とすべし。此ゆづる寶こそ火にも焼ず水にもおほれず。他人も奪とらず。末代くちせぬ重寶たるべけれ。

故に此寶傳へたる武士ハ父の時の名よりも其名を高く、父の家よりも其家大きにして、己が子にゆづるべし。是をよく父の恩を報ずる子と云べし。(傍線筆者)

(卷十上「高野卷」二十・オ―二丁・ウ)

『平家評判』のこの教訓を武士から村の農人のそれぞれの〈家〉に置き換えれば、生きていけばこそその「末代くちせぬ重寶」であり、親を悲しませない〈孝〉であるとともに、〈家〉の存続に読み換えが可能な一文である。

他方、化政期における庄内藩の藩政改革では、小者、中間、若党などの従者確保のため、浪人を積極的に農村部で扶持するよう命じている。そして高禄者は田畑の出物がある時は買い入れて農業に従事させ、参勤交代の要員として、または幕府の命による普請作業要員として浪人を農村部に配置していた。

大山騒動を考えたとき、渡部家のような豪農層は、村から一揆をおこさせないという村民管理の役目を負っていたはずである。

大山騒動を起こした人々の中には農民だけではなく、各村に居住して

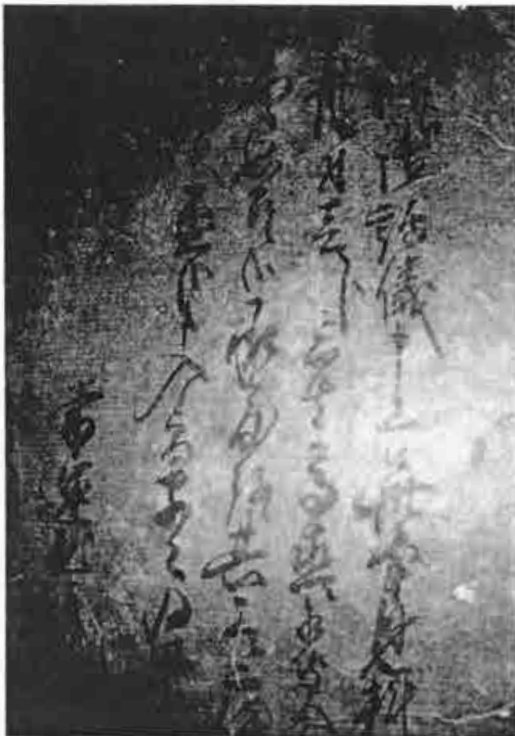
いる浪人百姓が含まれているということに注意をはらわなくてはならない。このような浪人百姓を管理することは、騒動の煽動者を村から出さないこと、凶作時の村民の不安、年貢への不満、博打、喧嘩防止、規律などの村のモラルに従わせる指導の必要性が渡部家にはあったのである。その一つとして、四代目・治左衛門が毎年、江戸から「南郭金襲ノ如キ」講談師を招き、村民一同を集めて「民風ノ指導誘掖」に努めたという記述があることから、村民教化の必要性があったわけである。そこに『平家評判』『可笑記』の利用方法があったと考えたい。則ち、『平家評判』という〈軍書〉から得る知識・教訓・リーダー論を〈村〉のレベルに合わせた通俗道徳として読み換え、村民管理を行なっていたという可能性である。

地方農村部における庄屋の書籍の扱い方は、2の項で取り上げた依田家のように目的意識をもって購入していた事例をふまえれば、渡部治左衛門家においても『平家評判』『可笑記』は〈家訓〉そして村民管理を行う教材として購入し、読み換えを行っていたと考える。

資料1 渡部治左衛門の印記



資料2 『平家評判』裏表紙



資料3 渡部家の系図(代々治左衛門を名乗っていたので一代目・二代目とする)

渡辺作左衛門  
 (分家)  
 (宝曆四没)  
 (文化元没)  
 (文化九没)  
 (寛政五〜安政六)

初代・治左衛門  
 二代目  
 三代目  
 四代目

・士分に列し苗字御免

・苗字御免、十三人扶持  
 (文政元〜明治九)

五代目

(?)

六代目

・化成学校設立に尽力  
 (天保十四〜明治二三)

七代目

・教育振興に尽力  
 (明治五〜昭和十八)

八代目

九代・憲治氏

十代・直志氏

十一代・淳子氏



資料4 『平家評判』巻三「大塔建立」十八・ウ十九丁・オの書き込み

注

- (1) 田川という地名については、『国史大辞典』九（吉川弘文館、一九八八・九）九一頁、長講堂領については、同、五七八～五九〇頁を参照した。
- (2) 『日本古典文学全集 義経記』（小学館、一九七二・一〇）四五九頁。
- (3) 西小野方村については『角川地名大辞典』6 山形県、六〇一頁を参照した。
- (4) 『余目町史資料』第三号（西小野方村史料1）（余目町教育委員会、二〇〇四・十一）三頁。
- (5) 上林職應「北環問答記」第一卷（『余目町史 資料編』第二号所収、余目町教育委員会、一九八一・三）三三～三四頁。
- (6) 『余目の神社』（余目町教育委員会、一九九三・三）十六～四五頁。
- (7) 『余目町史資料』第五号（西小野方村史料3）（余目町教育委員会、二〇〇五・六一一八頁）。
- (8) (5) 前掲書、佐久間昇氏の解説による「著者の人となりとその背景」6～14頁。
- (9) (5) 前掲書10頁。
- (10) 『余目町史資料』第四号（西小野方村史料2）（余目町教育委員会、二〇〇五・二）三四～四〇頁、一七八～一八五頁。
- (11) 深沢秋男「可笑記」の諸本（『近世初期文芸』第十二号、一九九五・十二）。
- (12) 『可笑記』については『日本古典文学大事典』を参照した。
- (13) 『繪本沉香亭』については、徳田武「文人の小説、戯作者の小説——『繪本沉香亭』と『松浦佐用媛石魂録』——」（『文学』五一・四、岩波書店、一九八三・四）を参照した。
- (14) 清左衛門については『余目町史資料』第四号66頁下段。
- (15) 足立政男「近世山城における在郷商人の商業経営について——乙訓郡神足村絞油商油屋弥平衛について——」（『立命館経済学』第二卷第一号、一九五三・二）。
- (16) 横田冬彦「『牟人百姓』依田長安の読書」（『橋論叢』第一三四卷第四号、二〇〇五・一〇）。
- (17) 吉田ゆり子「兵農分離と土地社会」（校倉書房、二〇〇〇・一〇）所収「武士への憧れ——系図」と「家伝記」。
- (18) 前掲（16）横田論文。



family line still continues unbroken today, but their texts of classical literature have unfortunately been lost, making it difficult to determine what sorts of books attracted their interest.

In order to ascertain how the Watanabe family might have read and interpreted the *Heike Monogatari Hyoban Hiden sho*, and how they might have passed it down in their family, therefore, the author of this paper decided to conduct a study of their local community to look for instances of readership and interpretation of martial narratives in this rural agrarian district that would provide a basis for examining the matter.

It should be noted that there is confirmation of two other works that bear seals showing they are from Watanabe Jizemon's collection: One is the *Kasho-ki* [Writings on Matters to Smile at], an illustrated edition published in 1659, that is in the Ryumon Banko collection. The other is the *Ehon Jinko-tei* [Illustrated Book of the Incense Pavilion], published in 1806, that is in the collection of Senshu University.

**[Keywords]** General knowledge, family precepts, regional leader theory, discipline, cultivation